

西部電機株式会社

(証券コード：6144)

第92回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

福岡県古賀市駅東三丁目3番1号
当社会議室



目次

第92回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株 主 各 位

福岡県古賀市駅東三丁目3番1号

西部電機株式会社

代表取締役社長 税 所 幸 一

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第92回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.seibudenki.co.jp/ir/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（西部電機）または証券コード（6144）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3および4頁に記載の「議決権行使のご案内」に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号 当社会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第92期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主様へご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

なお、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用の状況」ならびに「会社の支配に関する基本方針」

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

## 議決権行使のご案内

### 株主総会にご出席の場合



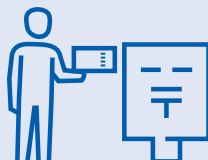
株主総会  
開催日時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

### 株主総会にご出席されない場合



#### 書面（郵送）による議決権行使の場合

行使  
期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時15分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合



行使  
期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

#### ご注意

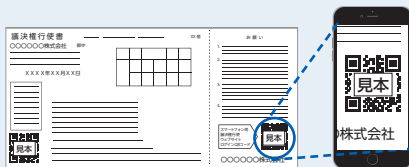
議決権行使書と電磁的方法（インターネット）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 「スマート行使」 (スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

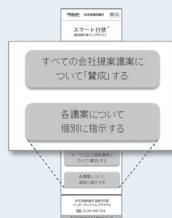
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

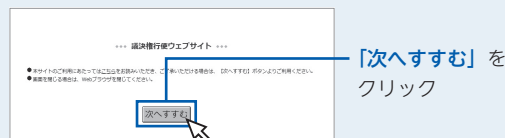
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

### パソコン向けサイト

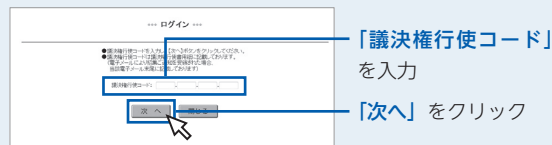
#### 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

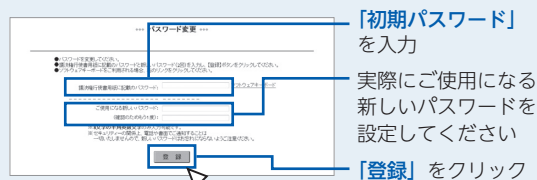
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部  
インターネット  
ヘルプダイヤル

 0120-768-524  
(年末年始を除く9:00～21:00)

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は安定的な配当を継続して行うことを基本方針としており、業績の向上によって1株当たりの利益水準を高めるとともに、中長期の展望、財務状況等を考慮し、これに対応した配当を決定すべきと考えております。当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき42円とさせていただきたいと存じます。この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は1株につき84円となります。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金42円といたします。

なお、この場合の配当総額は636,282,192円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日といたします。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

#### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,200,000,000円

### 【参考】

2024年度から4年間にわたる中期経営計画「Seibu Vision 2027」において、2025年3月期からの株主還元につきまして、資本コストや株価を意識した経営の取り組みの一環として、DOE（連結純資産配当率）4.0%を目安に配当を実施することを掲げております。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

当社は、定款により取締役の任期を1年と定めており、株主の皆様の判断を経営に適切に反映できる体制としております。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役を委員の過半数とする任意の「指名・報酬委員会」での審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名               | 現在の当社における地位・担当                                     | 取締役会<br>出席回数     |
|------------|-------------------|----------------------------------------------------|------------------|
| 1          | さいしよ こういち 再任      | 代表取締役社長 指名・報酬委員会 委員長                               | 14/14回<br>(100%) |
| 2          | ごとう としや 再任        | 取締役専務執行役員 管理担当 管理本部長                               | 14/14回<br>(100%) |
| 3          | さとう なるお 再任        | 取締役常務執行役員 マテハン事業部長                                 | 14/14回<br>(100%) |
| 4          | みぞた やすひこ 再任       | 取締役常務執行役員 技術・品質・SDG s 担当<br>経営企画部長 兼 マテハン事業部推進担当部長 | 14/14回<br>(100%) |
| 5          | ばば しんや 再任 社外 独立   | 社外取締役 指名・報酬委員会 委員                                  | 14/14回<br>(100%) |
| 6          | ふくだ としひと 再任 社外 独立 | 社外取締役 指名・報酬委員会 委員                                  | 14/14回<br>(100%) |

候補者  
番号

1 さいしよ こういち  
税所 幸一

(1957年10月10日生)

所有する当社株式の数： 20,100株

うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数：10,100株

再 任

【略歴、地位、担当】

1980年 4 月 当社入社  
2007年 4 月 産業機械事業部営業部長  
2009年 6 月 取締役 東京支店長  
2013年 6 月 常務取締役 営業担当 東京支店長  
2021年 6 月 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

2009年に取締役に就任以降、主に営業の統括を担い、豊富な経験と見識を有しております。  
また、2021年より代表取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、  
取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

2 ごとう としや  
後藤 俊哉

(1961年 8 月29日生)

所有する当社株式の数：10,330株

うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数：6,030株

再 任

【略歴、地位、担当】

1985年 4 月 当社入社  
2009年 6 月 産業機械事業部営業部長  
2019年 6 月 産業機械事業部国内営業部長  
2020年 6 月 取締役 産業機械事業部長兼海外営業部長  
2021年 4 月 取締役 産業機械事業部長  
2021年10月 取締役 産業機械事業部長兼 S D G s 推進室長  
2022年 4 月 取締役 管理本部長兼 S D G s 推進室長  
2022年 6 月 常務取締役 管理担当 管理本部長兼 S D G s 推進室長  
2023年 4 月 常務取締役 管理担当 管理本部長  
2024年 6 月 取締役専務執行役員 管理担当 管理本部長  
2024年 9 月 取締役専務執行役員 管理担当 管理本部長兼人事総務部長  
2025年 4 月 取締役専務執行役員 管理担当 管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

2020年取締役に就任すると同時に、産業機械事業部長として事業部の統括を担ってきました。  
現在は管理本部長として管理本部の統括を担っております。  
同氏の豊富な経験・知見は当社の企業価値向上に不可欠であるため、取締役として選任するものであります。

候補者  
番 号 3 佐藤 徳生

(1960年4月22日生)

所有する当社株式の数：14,600株  
うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数：5,100株

## 再任

## 【略歴、地位、担当】

1985年4月 当社入社  
2009年4月 マテハン事業部営業部長  
2015年4月 大阪支店長兼マテハン事業部営業部長  
2015年6月 取締役 大阪支店長兼マテハン事業部営業部長  
2016年4月 取締役 大阪支店長兼マテハン事業部営業推進部長  
2017年4月 取締役 大阪支店長兼名古屋営業所長兼マテハン事業部営業推進部長  
2019年10月 取締役 大阪支店長兼マテハン事業部営業推進部長  
2021年4月 取締役 マテハン事業部長  
2024年6月 取締役常務執行役員 マテハン事業部長（現任）

## 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

2015年に取締役に就任以前からマテハン事業部の営業に関する重要事項の決定に携わってきました。  
また、2021年よりマテハン事業部長として事業部の統括を担っております。  
同氏の豊富な経験は当社の企業価値向上に不可欠であるため、取締役として選任するものであります。

候補者  
番 号 4 溝田 安彦

(1960年2月4日生)

所有する当社株式の数：14,800株  
うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数：3,100株

## 再任

## 【略歴、地位、担当】

1989年3月 当社入社  
2011年4月 マテハン事業部生産部長  
2011年6月 取締役 マテハン事業部生産部長  
2014年4月 取締役 マテハン事業部長  
2021年6月 取締役 退任  
2021年6月 特別嘱託マテハン事業部開発担当部長兼経営企画室長  
2022年6月 取締役 技術・品質担当 経営企画室長兼マテハン事業部開発担当部長  
2023年4月 取締役 技術・品質・SDG s 担当 経営企画部長兼マテハン事業部開発担当部長  
2024年4月 取締役 技術・品質・SDG s 担当 経営企画部長兼マテハン事業部推進担当部長  
2024年6月 取締役常務執行役員 技術・品質・SDG s 担当 経営企画部長兼マテハン事業部推進担当部長（現任）

## 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

2011年に取締役就任以降、長年にわたって当社の経営に携わるとともに、マテハン事業部長として事業部の統括を担っております。  
現在は経営企画の統括として、全社の事業計画策定に携わっております。  
同氏の豊富な経験・知見は当社の企業価値向上に不可欠であるため、取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

5

ば ば  
馬場

し ん や  
信哉

(1956年7月30日生)

所有する当社株式の数：0株

再 任

社 外

独 立

【略歴、地位、担当】

- 1984年 4 月 日本タングステン株式会社入社
- 2004年 6 月 同社 セラミック部長兼宇美工場長
- 2006年 6 月 同社 経営企画部長
- 2009年 6 月 同社 取締役業務本部長兼経営企画部長
- 2010年 6 月 同社 代表取締役社長
- 2016年 6 月 同社 取締役相談役
- 2017年 6 月 同社 顧問
- 2018年 6 月 同社 退任
- 2020年 6 月 当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり上場企業の代表取締役を務められた経験があり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任するものであります。

候補者  
番号

6 福田 俊仁

(1954年9月28日生)

所有する当社株式の数：0株

再任

社外

独立

## 【略歴、地位、担当】

1979年 4月 空研機工株式会社入社  
1985年 4月 西邦電機株式会社入社  
1986年 7月 昭和鉄工株式会社入社  
2006年 4月 同社 機器・装置事業本部環境空調事業部長兼技術部長  
2010年 4月 同社 執行役員 総合開発部長兼商品開発部長  
2013年 6月 同社 取締役執行役員 総合開発部長兼商品開発部長  
2014年 4月 同社 取締役常務執行役員 総合開発部長兼商品開発部長  
2015年 4月 同社 取締役副社長執行役員 総合開発部長兼構造改革推進部長  
2015年 6月 同社 代表取締役社長CEO 総合開発部長兼構造改革推進部長  
2016年 4月 同社 代表取締役社長CEO 構造改革推進部長  
2017年 4月 同社 代表取締役社長CEO  
2020年 6月 同社 代表取締役会長  
2021年 6月 同社 相談役  
2023年 6月 当社 社外取締役（現任）  
2023年12月 エフイーエスコンサルティング 代表（現任）

## 【重要な兼職の状況】

エフイーエスコンサルティング 代表

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり上場企業の代表取締役を務められた経験があり、当社の成長・発展への貢献に必要な優れた見識を有していることから、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任するものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は馬場信哉、福田俊仁の両氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 馬場信哉、福田俊仁の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者の選任が承認された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告24頁に記載のとおりであります。
5. 馬場信哉氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 福田俊仁氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 馬場信哉、福田俊仁の両氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
8. 馬場信哉、福田俊仁の両氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であつ

たこともありません。

9. 馬場信哉、福田俊仁の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
10. 馬場信哉、福田俊仁の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
11. 馬場信哉、福田俊仁の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

【ご参考】新経営体制における取締役および監査役のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご承認いただいた場合の各取締役および各監査役の主たる専門性・経験を示しております。

| 属性    |              | 企業経営 | サステナビリティ | 法務<br>リスク管理<br>ガバナンス | 財務<br>会計 | 人材マネ<br>ジメント | グローバ<br>ル | IT<br>研究開発<br>製造 | 営業<br>マーケテ<br>ィング |
|-------|--------------|------|----------|----------------------|----------|--------------|-----------|------------------|-------------------|
| 税所 幸一 | 取締役          | ●    | ●        | ●                    |          |              | ●         |                  | ●                 |
| 後藤 俊哉 | 取締役          |      | ●        | ●                    | ●        | ●            |           |                  | ●                 |
| 溝田 安彦 | 取締役          |      | ●        |                      |          |              | ●         | ●                | ●                 |
| 佐藤 徳生 | 取締役          |      |          |                      |          |              |           | ●                | ●                 |
| 馬場 信哉 | 社外 独立<br>取締役 | ●    | ●        | ●                    |          | ●            | ●         |                  |                   |
| 福田 俊仁 | 社外 独立<br>取締役 | ●    | ●        | ●                    |          |              |           | ●                |                   |
| 坂木 久佳 | 常勤監査役        |      |          | ●                    |          |              |           | ●                |                   |
| 大塚 丈徳 | 社外 独立<br>監査役 |      |          |                      |          | ●            |           | ●                |                   |
| 岸川 浩幸 | 社外 独立<br>監査役 |      |          | ●                    | ●        |              |           |                  |                   |

以 上

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や価格転嫁による企業収益の改善や設備投資の増加、雇用や所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、中東情勢の長期化を受け原材料・エネルギーコストが高止まる中、米国の関税措置や米中貿易摩擦の激化など景気減速リスクに注視する必要があるとあり、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業環境といたしましては、物流業界等の人手不足による省人化、省力化、業務効率化ニーズや国土強靱化によるインフラ設備などの需要は堅調に推移しており、中国、ASEAN地域を中心とした外需におきましても、底堅い需要水準を保っております。このような環境の中、当社グループにおきましては、原材料費や輸送費増などの価格転嫁や生産性向上、コスト削減などの対策を推進し、事業活動を継続してまいりました。

その結果、当社グループの連結業績は、受注高はすべての報告セグメントにおいて前連結会計年度を上回ったことにより363億5百万円（前期比15.2%増）となり、これまで最高であった2022年度を上回る過去最高額となりました。売上高は、主に精密機械事業が増加し333億5千2百万円（前期比4.4%増）と前連結会計年度を上回る過去最高額となりました。損益においては、経営基盤強化を目的とした人的資本への投資で人件費が増加した一方、原材料・資源価格の高騰等を背景とした価格転嫁の影響やコストダウンを進めたことにより、営業利益は31億9千2百万円（前期比14.7%増）、経常利益は32億7千1百万円（前期比13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億5千万円（前期比18.9%増）といずれも過去2番目の記録となりました。

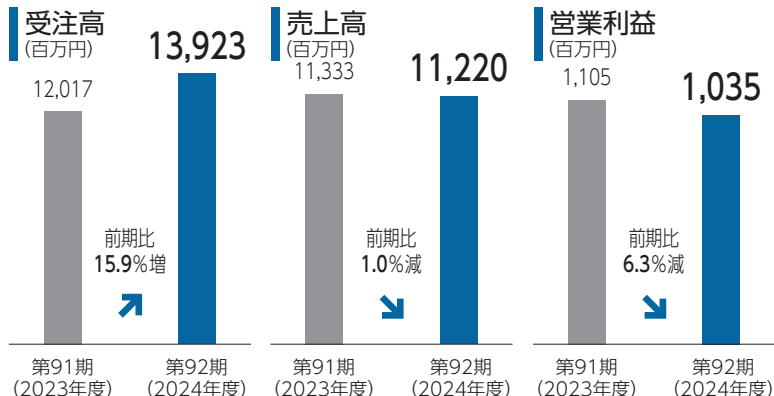
|      |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                            |                     |                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受注高  |                                                                                            | 36,305百万円                                                                                  | 売上高                                                                                        |                     | 33,352百万円                                                                                    |
| 前期比  |                                                                                            | 15.2%増  | 前期比                                                                                        |                     | 4.4%増   |
| 営業利益 | 3,192百万円                                                                                   | 経常利益                                                                                       | 3,271百万円                                                                                   | 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 2,350百万円                                                                                     |
| 前期比  | 14.7%増  | 前期比                                                                                        | 13.7%増  | 前期比                 | 18.9%増  |

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

## 搬送機械事業

事業  
内容

立体自動倉庫、FAシステム、ケース自動ピッキングシステム、  
搬送・ハンドリングシステム、ロボティクス・マテハン®

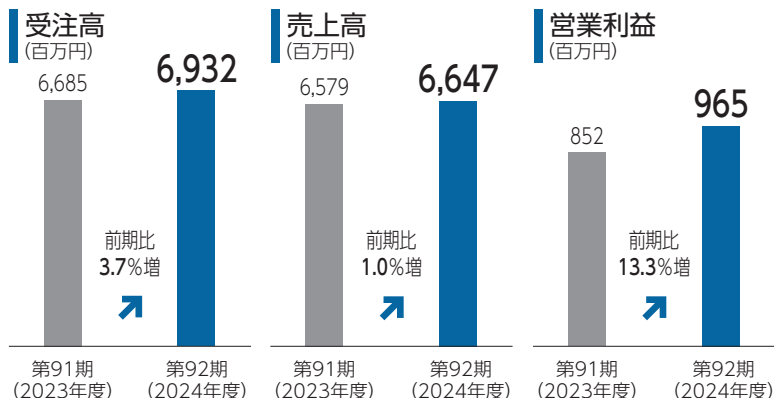


搬送機械事業では、物流業界で2024年問題の課題解決や半導体関連の需要増を背景に自動化や省人化ニーズが高まっている中、既存顧客からのリピート受注、自動倉庫や生産・物流分野等に、ピッキングシステムや新商品を使ったソリューションを提案するとともにサービス・メンテナンスにも注力し、拡販を図ってまいりました。その結果、受注高は自動車部品や半導体関連業界、食品物流センター、ハウスメーカー向けの物件など幅広い業界の成約があり139億2千3百万円（前期比15.9%増）、売上高は電気機器業界や流通業界向けの物件などがあり112億2千万円（前期比1.0%減）となりました。

## 産業機械事業

事業  
内容

バルブアクチュエータ、ゲート駆動装置

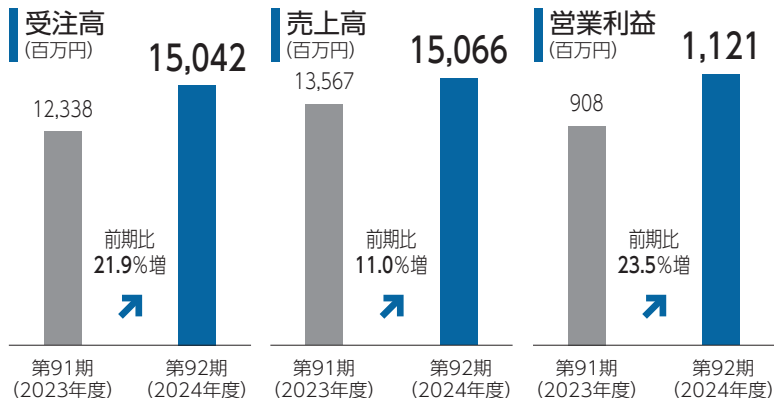


産業機械事業では、民間需要の掘り起こしやゲート分野を中心とした既存市場におけるシェアアップ、サービス・メンテナンス及び前年度好評を得た全国キャラバン活動による既存ゲート設備の電動化の提案に注力してまいりました。その結果、受注高は上下水道向けや防衛省向け等があり69億3千2百万円（前期比3.7%増）、売上高は上下水道向けやサービス・メンテナンスが増加し66億4千7百万円（前期比1.0%増）となりました。

## 精密機械事業

事業  
内容

超精密・高精密ワイヤ放電加工機、超精密ワイヤ放電加工機（油仕様）、高精密小形NC旋盤、高精密自由形状内面研削盤、正面旋盤

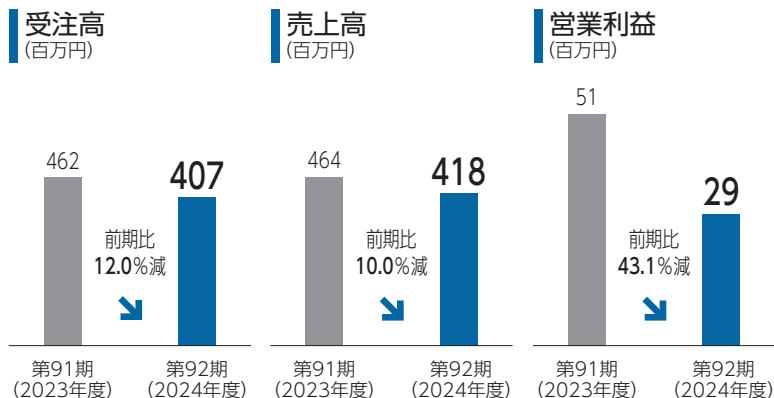


精密機械事業では、中国経済の低迷が懸念されたものの半導体市場向けやデータセンター向け、電気自動車関連において、当社のモノづくりにこだわった超精密な性能が永年安定する製品への需要が引き続き高水準に推移し、受注高は150億4千2百万円（前期比21.9%増）、売上高は新工場建設により生産能力が向上し150億6千6百万円（前期比11.0%増）となりました。

## その他の事業

事業  
内容

機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等



その他の事業では、機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等を行っており、受注高は4億7百万円（前期比12.0%減）、売上高は4億1千8百万円（前期比10.0%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、20億6千6百万円で、その主なものは、本社敷地内の精密工場兼事務所棟、本社工場内での省力・合理化機械装置であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

## ① 企業集団の財産および損益の状況

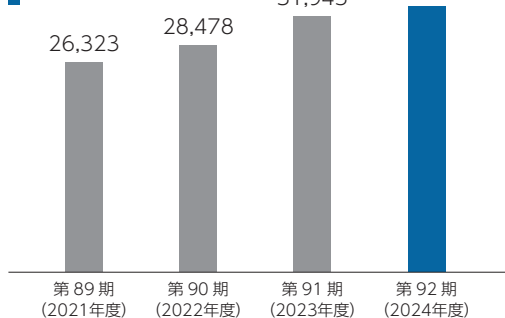
| 区 分 \ 期 別                     | 第 89 期<br>2021年度 | 第 90 期<br>2022年度 | 第 91 期<br>2023年度 | 第 92 期<br>2024年度<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 26,323           | 28,478           | 31,945           | 33,352                        |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 2,827            | 2,530            | 2,876            | 3,271                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 1,942            | 1,806            | 1,977            | 2,350                         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益           | 128円69銭          | 119円65銭          | 130円95銭          | 155円61銭                       |
| 総 資 産 (百万円)                   | 43,252           | 45,116           | 50,127           | 46,411                        |
| 純 資 産 (百万円)                   | 27,319           | 28,411           | 30,548           | 30,794                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額             | 1,809円62銭        | 1,882円01銭        | 2,022円88銭        | 2,038円43銭                     |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にて算出しております。

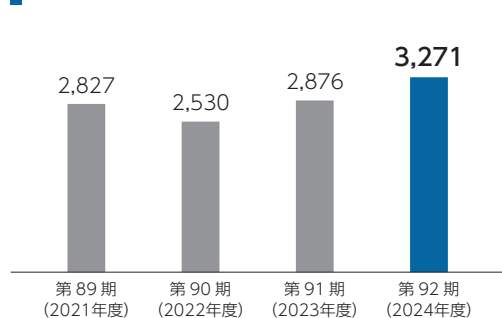
2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数にて算出しております。

3. 当社は、株式給付信託（BBT）を導入しております。純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数および期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

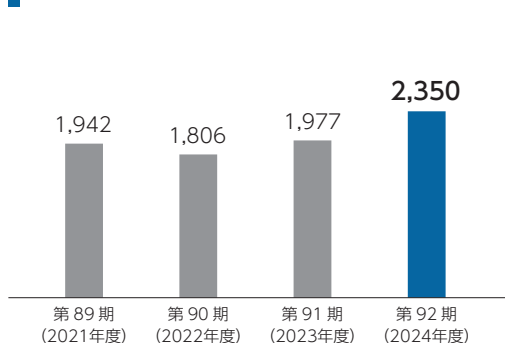
## 売上高 (百万円)



## 経常利益 (百万円)

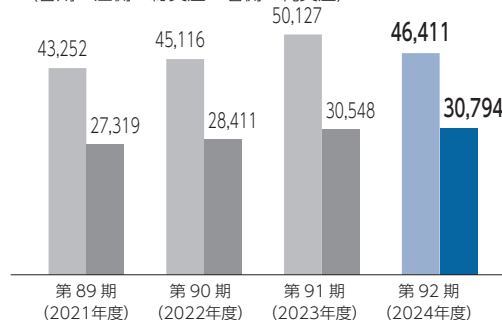


## 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

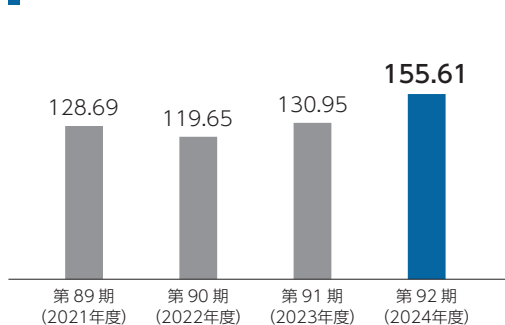


## 総資産・純資産 (百万円)

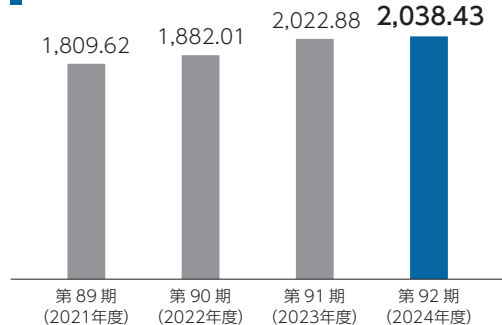
(各期 左側：総資産 右側：純資産)



## 1株当たり当期純利益 (円)



## 1株当たり純資産額 (円)



② 当社の財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別           | 第 89 期<br>2021年度 | 第 90 期<br>2022年度 | 第 91 期<br>2023年度 | 第 92 期<br>2024年度<br>(当事業年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)         | 25,673           | 27,581           | 31,054           | 32,448                      |
| 経 常 利 益 (百万円)       | 2,781            | 2,428            | 2,784            | 3,235                       |
| 当 期 純 利 益 (百万円)     | 1,928            | 1,741            | 1,909            | 2,345                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 127円72銭          | 115円38銭          | 126円44銭          | 155円31銭                     |
| 総 資 産 (百万円)         | 41,956           | 43,808           | 48,516           | 44,872                      |
| 純 資 産 (百万円)         | 26,351           | 27,463           | 29,334           | 29,711                      |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 1,745円52銭        | 1,819円20銭        | 1,942円49銭        | 1,966円75銭                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にて算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数にて算出しております。  
3. 当社は、株式給付信託（BBT）を導入しております。純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数および期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主要な事業内容                |
|-----------------|-------|---------|------------------------|
|                 | 百万円   | %       |                        |
| 西 電 興 産 株 式 会 社 | 20    | 100     | 機械機器部品・立体駐車装置の販売、宮繕工事等 |
| 株式会社西部ハイテック     | 20    | 100     | 正面旋盤の製造および販売           |
| 西部ペイント株式会社      | 10    | 100     | 部品・製品の塗装               |

(注) 2024年4月1日付で、米国における合併会社「Seibu America Corporation」（持分法適用関連会社）を設立しております。

#### (4) 対処すべき課題

次期のわが国経済は、原材料価格の高騰、中国経済の減速に加え、アメリカの貿易関税引き上げ、金融資本市場の変動等のリスクを引き続き注視する必要性があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、セグメントにおける課題について以下の通り対処してまいります。

##### 【搬送機械事業】

昨今の物流業界においては、EC業界を中心にB to Cのビジネスが急成長しており、物流ビジネスの範囲拡大、配送の小口化により人手不足が加速しております。しかしながら、EC業界で必須の仕分け作業は、重労働であることから人員確保が厳しく、自動化と省人化が急務となっております。当社としては、このような社会課題に対応すべく、小売業向けに自動化システムの提案と新規機器の開発を積極的かつ迅速に進めてまいります。

サービス事業においては、お客様のニーズに即した提案を行い、リニューアルや定期的な点検・メンテナンスによる、顧客満足度の向上に努めてまいります。

##### 【産業機械事業】

ゲート市場において、昨今の相次ぐ自然災害により、老朽化した利水ダムの開閉装置更新需要や灌漑市場での省力化が伸長の兆しを見せており、2023年度と2024年度に実機による全国的なキャラバンを開催し、農業水利向けゲート開閉機などの実演を実施いたしました。お問い合わせも徐々に増えており、防災・減災および人手不足対策に寄与すべく、今後もさらなる需要の掘り起こしに努めてまいります。

省人化・省力化需要を見込む民需市場においては、脱炭素・カーボンニュートラルをはじめ、市場環境の変化への柔軟な対応が事業発展の鍵となります。引き続き、時代に即した製品開発・市場投入により社会に貢献してまいります。

##### 【精密機械事業】

海外市場において、中国の景気減速は懸念材料であるものの、半導体関連やデータセンター関連の精密な製品に関わる需要は堅調に推移しております。関連した諸外国企業による東南アジア圏への工場建設も活発化しており、中国、さらには東南アジア圏での需要拡大を見据えた営業およびサービス活動の強化に引き続き取り組んでまいります。昨年北米に設立した合併会社「Seibu America Corporation」においても、今後の成長を見込む医療、航空宇宙系市場を中心に、販路開拓および営業活動を展開し、顧客満足度の向上とさらなる成長を実現してまいります。

製造面においても、昨年9月末に完成した新工場でのDXの推進により、生産性効率の向上を図り、従来の生産台数の1.5倍を目指し、さらなる躍進に努めてまいります。

当社グループ全体といたしましては、中期経営計画「Seibu Vision 2027」を策定し、事業活動に取り組んでおります。スローガン「未来を輝かせ卓越の技術で人とつながる」の下、持続可能な社会、環境の構築に貢献し、社会的・経済的価値の創出を実現する、グローバル・ニッチ企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループの主要な製品および事業は次のとおりであります。

| 事業部門 |  |  |  | 主要な製品および事業                                                      |
|------|--|--|--|-----------------------------------------------------------------|
| 搬送機械 |  |  |  | 立体自動倉庫、FAシステム、ケース自動ピッキングシステム、搬送・ハンドリングシステム、ロボティクス・マテハン®         |
| 産業機械 |  |  |  | バルブアクチュエータ、ゲート駆動装置                                              |
| 精密機械 |  |  |  | 超精密・高精度ワイヤ放電加工機、超精密ワイヤ放電加工機（油仕様）<br>高精度小形NC旋盤、高精度自由形状内面研削盤、正面旋盤 |
| その他  |  |  |  | 機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等                                          |

(6) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

|             |         |                                                                              |
|-------------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 西部電機株式会社    | 本社      | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                              |
|             | 支店      | 東京支店（東京都江東区）<br>大阪支店（大阪市北区）                                                  |
|             | 営業所     | 名古屋営業所（名古屋市天白区）<br>広島営業所（広島市中区）<br>九州営業所（福岡県古賀市）                             |
|             | 出張所     | 札幌出張所（札幌市中央区）<br>仙台出張所（宮城県仙台市）                                               |
|             | サービスセンタ | 東京サービスセンタ（千葉県市川市）<br>名古屋サービス（名古屋市天白区）<br>大阪サービスセンタ（大阪府茨木市）<br>九州サービス（福岡県古賀市） |
|             | 工場      | 本社工場（福岡県古賀市）                                                                 |
|             |         |                                                                              |
| 西電興産株式会社    | 本社      | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                              |
| 株式会社西部ハイテック | 本社      | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                              |
| 西部ペイント株式会社  | 本社      | 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号                                                              |

(7) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 643名（64名） | 23名増（2名増）   |

（注）従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 区分      | 従業員数<br>（前事業年度末比増減） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|---------------------|-------|--------|
| 男性      | 516名（12名増）          | 39.4歳 | 15.2年  |
| 女性      | 69名（8名増）            | 40.8歳 | 14.9年  |
| 合計または平均 | 585名（20名増）          | 39.6歳 | 15.2年  |

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額 |
|--------------|-----|
|              | 百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 137 |
| 株式会社福岡銀行     | 106 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 93  |
| 株式会社みずほ銀行    | 31  |
| 株式会社北九州銀行    | 18  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,980,000株
- ② 発行済株式の総数 15,160,000株
- ③ 株主数 3,599名
- ④ 大株主

| 株主名                               | 持株数   | 持株比率  |
|-----------------------------------|-------|-------|
|                                   | 千株    | %     |
| 株式会社安川電機                          | 2,630 | 17.36 |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL | 1,711 | 11.29 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                | 1,530 | 10.09 |
| 株式会社豊田自動織機                        | 1,106 | 7.30  |
| MSIP CLIENT SECURITIES            | 698   | 4.60  |
| 株式会社三菱UFJ銀行                       | 650   | 4.29  |
| 株式会社福岡銀行                          | 633   | 4.17  |
| みずほ信託銀行株式会社                       | 626   | 4.13  |
| 株式会社西日本シティ銀行                      | 589   | 3.88  |
| 西部電機従業員持株会                        | 414   | 2.73  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(10,424株)を控除して計算しております。なお、自己株式には株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式42,600株は含まれておりません。
2. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から2023年12月20日付けで提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2023年12月13日現在同社が3,911,700株(保有割合25.80%)を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当事業年度中に給付した株式報酬の内容は次のとおりです。  
株式給付信託(BBT)に基づき設定される信託を通じて、当社の役員の退任に伴い給付した株式  
・取締役、その他の役員に給付した株式の区分別合計

| 区分            | 株式数    | 対象者数 |
|---------------|--------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 4,200株 | 2名   |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3) ④当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであります。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                     |
|-----------|---------|---------------------------------------------------|
| ※取締役社長    | 税 所 幸 一 |                                                   |
| 取締役専務執行役員 | 後 藤 俊 哉 | 管理担当 管理本部長 兼 人事総務部長                               |
| 取締役常務執行役員 | 佐 藤 徳 生 | マテハン事業部長                                          |
| 取締役常務執行役員 | 溝 田 安 彦 | 技術・品質・SDGs担当 経営企画部長<br>兼 マテハン事業部推進担当部長            |
| 取 締 役     | 馬 場 信 哉 |                                                   |
| 取 締 役     | 福 田 俊 仁 | エフイーエスコンサルティング 代表                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 坂 木 久 佳 |                                                   |
| 監 査 役     | 大 塚 丈 徳 | 株式会社安川電機 執行役員<br>品質サービス本部長<br>兼 品質サービス本部西日本サービス部長 |
| 監 査 役     | 岸 川 浩 幸 | 税理士法人佐賀総合会計 代表社員<br>岸川公認会計士事務所 所長                 |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役馬場信哉、福田俊仁の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役大塚丈徳、岸川浩幸の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役岸川浩幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役馬場信哉、福田俊仁の両氏および監査役大塚丈徳、岸川浩幸の両氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 村上光平、松下和宏の両氏は、2024年6月27日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 大串秀文氏は、2024年6月27日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
8. 2024年6月27日開催の第91期定時株主総会において、坂木久佳氏は、新たに監査役に選任され就任いたしました。
9. 取締役後藤俊哉氏は、2025年4月1日付で管理担当 管理本部長に委嘱変更しております。

10. 取締役兼務の者を除く2025年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

| 地 位         | 氏 名     | 担当および重要な兼務の状況                                      |
|-------------|---------|----------------------------------------------------|
| 上 席 執 行 役 員 | 村 上 光 平 | 営業統括 東京支店長                                         |
| 上 席 執 行 役 員 | 松 下 和 宏 | 精密機械事業部長 兼 海外営業部長<br>Seibu America Corporation CTO |
| 執 行 役 員     | 新 貝 幸 樹 | 生産技術部長 兼 工場長                                       |
| 執 行 役 員     | 松 本 順 司 | 産業機械事業部長                                           |
| 執 行 役 員     | 柳 瀬 哲 也 | サービス統括 名古屋営業所長                                     |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役馬場信哉、福田俊仁の両氏および社外監査役大塚丈徳、岸川浩幸の両氏は、当社の定款第25条および第36条において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟等の訴訟が提起された場合に被保険者が負担することとなる争訟費用および第三者に対する損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 217<br>(12)         | 132<br>(12)     | 70<br>(一)   | 14<br>(一)  | 8<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 28<br>(10)          | 28<br>(10)      | —           | —          | 4<br>(2)              |

- (注) 1. 業績連動報酬等として、取締役に對して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定方法は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益に応じて算出された額としております。当事業年度を含む当期純利益の推移は「1. (2) 財産および損益の状況」に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬等は、業績連動報酬であり、信託を用いた株式報酬制度に基づく、当事業年度における

役員株式給付引当金繰入額を記載しております。当該株式報酬制度の内容は「ハ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。業績指標として定める売上高等の当事業年度を含む推移は「1. (2) 財産および損益の状況」に記載のとおりです。また当該株式報酬制度に基づき、取締役（取締役であった者を含む）に対して株式を交付しておりますが、当該株式の交付状況は「(1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

ロ．取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第87回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入についてご承認いただき、2023年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役に付与されるポイント数の上限を1事業年度当たり30,000ポイント（1ポイントにつき1株）で決議いただきました。よって、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度について信託が取得する当社株式数の上限は150,000株となります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（社外取締役を除く）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第74回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させるとともに、株主への説明責任を果たすため、透明性および客観性の高い報酬制度を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において定めております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動し、かつ、中期経営計画を踏まえた報酬体系とするとともに、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、透明性および客観性を有する手続の下に決定することを基本方針としております。具体的には取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬等）および株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、当社と同程度の同業他社の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。社外取締役の基本報酬については、月例の固定報酬とし、各々に期待される役割、職責に応じて、当社と同程度の同業他社の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

賞与（業績連動報酬等）については、社外取締役を除く取締役を支給対象とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、役位ごとの基準額に業績指標（当期純利益。その基準値は年度ごとに当社が定める目標値を用いることとします。）の達成度に応じた係数（変動割合0～200%）を乗じてその額を算定し、事業年度の終了後に支給します。当期純利益は今後の当社の成長投資や株主還元の出発点となる指標として重要性があることを考慮し、賞与（業績連動報酬等）の指標として採用いたしました。算定方法としては、当該事業年度の当期純利益が、企業価値の向上につながる一定水準を上回る場合には、業績目標の達成率に応じて、0～200%の範囲で支給額を変動させることとしております。一方、当期純利益が一定水準を下回る場合には、不支給とすることとし、また、支給総額には上限（当期純利益の4%）を設けることとしております。

株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）については、社外取締役を除く取締役を支給対象とし、株主利益とより一層の連動を図り、中長期的な企業価値の向上との連動性を強化するため、株式給付信託（BBT）に基づく報酬として、当社株式等を支給することとしております。取締役には各事業年度に関して、役位、業績達成度により定まる数のポイントを付与することとし、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり普通株式1株に換算いたします。中期経営計画達成に向けたインセンティブとして機能させるべく、同計画において重要な業績指標として定める売上高等を株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）における業績指標とし、業績目標の達成率に応じて、80%～130%の範囲で給付する株式等の数を変動させることとしております。業績目標の達成率が一定の水準を下回る場合には、不支給とすることとしております。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬割合については、役位が上位である者ほど業績連動報酬等および非金銭報酬等の割合が高まるようにすることとし、業績目標を100%達成した場合に、代表取締役社長の場合で、基本報酬、賞与（業績連動報酬等）、株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）がそれぞれ60：30：10となるよう定めております。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

## 二．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役税所幸一が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、上記権限が代表取締役税所幸一によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得ることを委任の条件とし、上記の委任を受けた代表取締役

は、当該答申の内容を最大限尊重し、上記の決定をしなければならないこととしております。

なお、株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）については、取締役会で定めた役員株式給付規程に従って、各取締役に付与するポイント数を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った結果、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

取締役福田俊仁氏は、エフイーエスコンサルティングの代表を兼務しております。なお、当社と両法人との間には特別の利害関係はありません。

監査役大塚丈徳氏は、株式会社安川電機の執行役員品質サービス本部長兼品質サービス本部西日本サービス部長を兼務しております。同社は当社の大株主であります。当社との間には特別の利害関係はありません。

監査役岸川浩幸氏は、岸川公認会計士事務所所長および税理士法人佐賀総合会計代表社員を兼務しております。なお、当社と両法人との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名<br>(地位)    | 取締役会等への<br>出席状況                | 主 な 活 動 状 況                                                                                                     |
|---------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 馬場信哉<br>(取締役) | 取締役会：14回中14回<br>指名・報酬委員会：2回中2回 | 当事業年度開催の取締役会、指名・報酬委員会すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験を通じて得た知見を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から、コーポレートガバナンスの観点を中心に、積極的な助言・提言を行っております。 |
| 福田俊仁<br>(取締役) | 取締役会：14回中14回<br>指名・報酬委員会：2回中2回 | 当事業年度開催の取締役会、指名・報酬委員会すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験を通じて得た知見を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定につぎまして、適切で様々な助言・提言を行っております。  |
| 大塚丈徳<br>(監査役) | 取締役会：14回中13回<br>監査役会：14回中13回   | 大企業での多岐に亘る分野の経験から培った深い識見で、取締役会および監査役会において経営に有益な発言を適宜行っております。                                                    |
| 岸川浩幸<br>(監査役) | 取締役会：14回中13回<br>監査役会：14回中13回   | 公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会および監査役会において有益な発言を適宜行っております。                                                        |

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報 酬 等 の 額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
|                                      | 百万円   |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額              | 38    |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額         | —     |
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 38    |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38    |

(注) 1. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
- 該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 当社監査役会は、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の提出議案といたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、当社の定款第44条において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

連結計算書類  
連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)         |        |
|-------------------|--------|-------------------|--------|
| 科 目               | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
| 流 動 資 産           | 23,409 | 流 動 負 債           | 11,788 |
| 現 金 及 び 預 金       | 8,436  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 2,425  |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 8,382  | 電 子 記 録 債 務       | 4,309  |
| 電 子 記 録 債 権       | 2,491  | 短 期 借 入 金         | 416    |
| 仕 掛 品             | 1,577  | 未 払 費 用           | 1,847  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 2,306  | 未 払 法 人 税 等       | 815    |
| そ の 他             | 213    | 契 約 負 債           | 1,314  |
| 固 定 資 産           | 23,001 | 役 員 賞 与 引 当 金     | 77     |
| 有 形 固 定 資 産       | 14,967 | そ の 他             | 583    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 7,498  | 固 定 負 債           | 3,828  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,204  | 繰 延 税 金 負 債       | 688    |
| 土 地               | 4,985  | 再評価に係る繰延税金負債      | 1,521  |
| 建 設 仮 勘 定         | 1      | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 16     |
| そ の 他             | 276    | 製 品 保 証 引 当 金     | 317    |
| 無 形 固 定 資 産       | 622    | 役 員 株 式 給 付 引 当 金 | 41     |
| 投資その他の資産          | 7,411  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 1,115  |
| 投 資 有 価 証 券       | 5,571  | 長 期 未 払 金         | 24     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 40     | そ の 他             | 101    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 1,739  | 負 債 合 計           | 15,616 |
| そ の 他             | 59     | (純 資 産 の 部)       |        |
|                   |        | 株 主 資 本           | 24,341 |
|                   |        | 資 本 金             | 2,658  |
|                   |        | 資 本 剰 余 金         | 2,616  |
|                   |        | 利 益 剰 余 金         | 19,118 |
|                   |        | 自 己 株 式           | △ 52   |
|                   |        | その他の包括利益累計額       | 6,453  |
|                   |        | その他有価証券評価差額金      | 3,034  |
|                   |        | 土地再評価差額金          | 3,327  |
|                   |        | 為替換算調整勘定          | △ 11   |
|                   |        | 退職給付に係る調整累計額      | 102    |
|                   |        | 純 資 産 合 計         | 30,794 |
| 資 産 合 計           | 46,411 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 46,411 |

(単位：百万円)

| 科 目 |    |   |   |   |   |   |  |  |  | 金 額 |        |
|-----|----|---|---|---|---|---|--|--|--|-----|--------|
| 売上  | 売上 | 上 | 上 | 原 | 高 | 益 |  |  |  |     | 33,352 |
| 販   | 費  | 及 | 一 | 総 | 利 | 益 |  |  |  |     | 24,003 |
| 営   | 営  | 業 | 業 | 管 | 費 | 益 |  |  |  |     | 9,348  |
|     | 受  |   | 取 | 収 | 利 | 益 |  |  |  |     | 6,155  |
|     | 受  |   | 取 | 配 | 当 | 益 |  |  |  |     | 3,192  |
|     | 固  |   | 資 | 産 | 賃 | 利 |  |  |  |     | 1      |
|     | 作  |   | く | ず | 売 | 当 |  |  |  |     | 107    |
|     | そ  |   | 業 | の | 却 | 利 |  |  |  |     | 3      |
|     |    |   |   | 費 | 用 | 益 |  |  |  |     | 23     |
|     | 支  |   | 外 | よ | る | 利 |  |  |  |     | 12     |
|     | 持  |   | 払 | メ | ン | 投 |  |  |  |     | 147    |
|     | 支  |   | 法 | 補 | ト | 資 |  |  |  |     | 5      |
|     | コ  |   | ミ | の | ト | 償 |  |  |  |     | 56     |
|     | 経  |   | ツ |   |   | フ |  |  |  |     | 1      |
|     |    |   |   |   |   | イ |  |  |  |     | 4      |
|     |    |   |   |   |   | 利 |  |  |  |     | 1      |
|     |    |   |   |   |   | 益 |  |  |  |     | 68     |
|     |    |   |   |   |   | 益 |  |  |  |     | 3,271  |
|     |    |   |   |   |   | 却 |  |  |  |     | 1      |
|     |    |   |   |   |   | 収 |  |  |  |     | 74     |
|     |    |   |   |   |   | 失 |  |  |  |     | 76     |
|     |    |   |   |   |   | 却 |  |  |  |     | 0      |
|     |    |   |   |   |   | 費 |  |  |  |     | 48     |
|     |    |   |   |   |   | 却 |  |  |  |     | 49     |
|     |    |   |   |   |   | 損 |  |  |  |     | 3,298  |
|     |    |   |   |   |   | 用 |  |  |  |     | 905    |
|     |    |   |   |   |   | 益 |  |  |  |     | 43     |
|     |    |   |   |   |   | 税 |  |  |  |     | 948    |
|     |    |   |   |   |   | 額 |  |  |  |     | 2,350  |
|     |    |   |   |   |   | 益 |  |  |  |     | 2,350  |
|     |    |   |   |   |   | 益 |  |  |  |     | 2,350  |

計算書類  
貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)   |        | (負債の部)       |        |
|----------|--------|--------------|--------|
| 科目       | 金額     | 科目           | 金額     |
| 流動資産     | 21,963 | 流動負債         | 11,437 |
| 現金及び預金   | 7,251  | 支払手形         | 96     |
| 受取手形     | 1,026  | 支子記録債        | 4,374  |
| 電子記録債    | 2,342  | 買掛金          | 2,038  |
| 売掛金      | 6,160  | 短期借入金        | 416    |
| 契約掛資産    | 1,221  | リース負債        | 38     |
| 仕掛金      | 1,547  | 未払金          | 200    |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,200  | 未払費用         | 1,742  |
| 前払費用     | 58     | 未払法人税等       | 803    |
| 未収消費税    | 3      | 契約引当金        | 1,306  |
| 未収消費税    | 149    | 預り引当金        | 12     |
| その他      | 1      | 役員賞与         | 70     |
| 固定資産     | 22,908 | 固定負債         | 337    |
| 有形固定資産   | 15,026 | 繰延税金負債       | 3,722  |
| 建物       | 7,431  | 繰延税金負債       | 96     |
| 構築物      | 91     | 繰延税金負債       | 642    |
| 機械及び装置   | 2,206  | 繰延税金負債       | 1,521  |
| 車両運搬具    | 0      | 繰延税金負債       | 1,073  |
| 工具       | 139    | 繰延税金負債       | 317    |
| 土地       | 5,022  | 繰延税金負債       | 41     |
| 建物       | 133    | 繰延税金負債       | 1      |
| 建設仮勘定    | 1      | 繰延税金負債       | 3      |
| 無形固定資産   | 621    | 繰延税金負債       | 24     |
| ソフトウェア   | 182    | 負債合計         | 15,160 |
| ソフトウェア   | 437    | (純資産の部)      |        |
| ソフトウェア   | 0      | 株主資本         | 23,370 |
| 電話加算     | 0      | 資本           | 2,658  |
| 投資その他の資産 | 7,260  | 資本剰余金        | 2,616  |
| 投資有価証券   | 5,346  | 資本準備金        | 992    |
| 関係長期前払金の | 272    | 資本剰余金        | 1,623  |
|          | 0      | 利益剰余金        | 18,147 |
|          | 1,582  | 利益準備金        | 255    |
|          | 58     | 利益剰余金        | 17,892 |
|          |        | 圧縮記帳積立金      | 253    |
|          |        | 別途積立金        | 13,255 |
|          |        | 繰越利益剰余金      | 4,383  |
|          |        | 自己株式         | △ 52   |
|          |        | 評価・換算差額等     | 6,341  |
|          |        | その他有価証券評価差額金 | 3,013  |
|          |        | 土地再評価差額金     | 3,327  |
|          |        | 純資産合計        | 29,711 |
| 資産合計     | 44,872 | 負債及び純資産合計    | 44,872 |

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目        |     | 金 額 |        |
|------------|-----|-----|--------|
| 売上高        |     |     | 32,448 |
| 売上原価       |     |     | 23,530 |
| 売上総利益      |     |     | 8,917  |
| 販売費及び一般管理費 |     |     | 5,826  |
| 営業利益       |     |     | 3,091  |
| 営業外収益      |     |     |        |
| 受取利息       | 1   |     |        |
| 受取配当金      | 114 |     |        |
| 受取資産賃料     | 8   |     |        |
| 受取保険金      | 1   |     |        |
| 受取売却益      | 23  |     |        |
| その他        | 7   |     | 156    |
| 営業外費用      |     |     |        |
| 支払利息       | 5   |     |        |
| 支払補償費      | 1   |     |        |
| コミットメント    | 4   |     |        |
| その他        | 2   |     | 12     |
| 経常利益       |     |     | 3,235  |
| 特別利益       |     |     |        |
| 固定資産売却益    | 1   |     |        |
| 補助金収入      | 74  |     | 76     |
| 特別損失       |     |     |        |
| 固定資産除却損    | 0   |     |        |
| 工場移転費      | 49  |     | 49     |
| 引当金        |     |     |        |
| 税法上の法人住民税等 | 872 |     | 3,262  |
| 当期純利益      | 43  |     | 916    |
| 当期純利益      |     |     | 2,345  |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

西部電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 英 治  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西部電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

西部電機株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久 保 英 治  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西部電機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

西部電機株式会社 監査役会

常勤監査役 坂 木 久 佳 ㊟

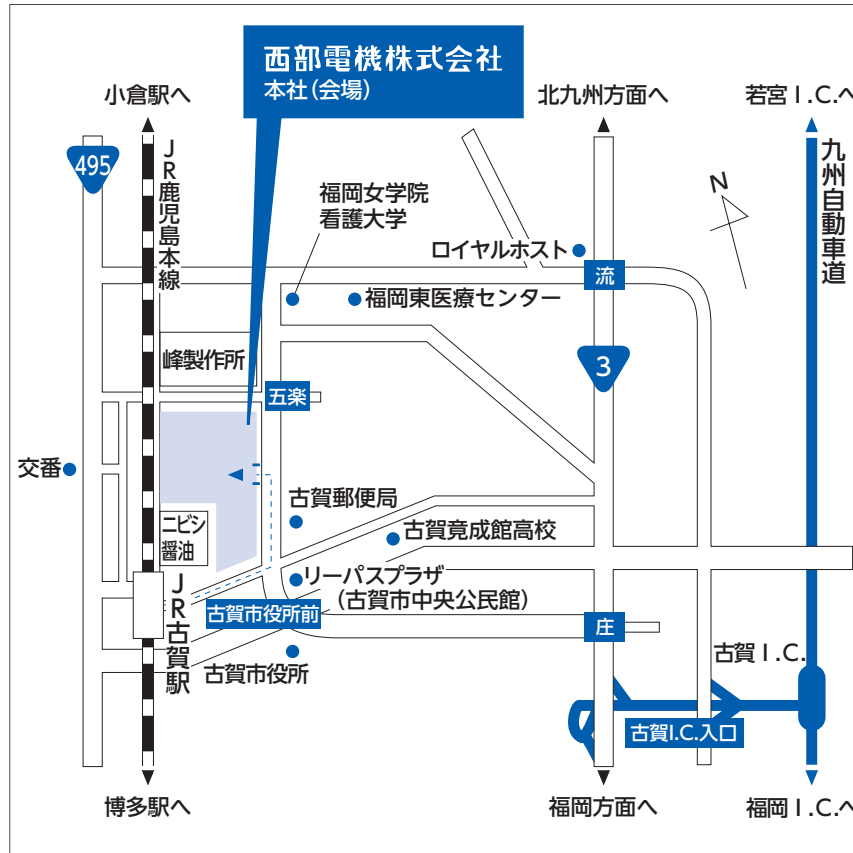
社外監査役 大 塚 丈 徳 ㊟

社外監査役 岸 川 浩 幸 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

場 所 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号  
当社会議室  
電話 (092) 943-7071



交通のご案内 ● J R 古賀駅東口より徒歩7分

※株主総会にご出席の際は、公共の交通機関をご利用  
くださいますようお願い申し上げます。



この印刷物は自然環境保護のために  
再生紙を使用しています。また、  
植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

## 第92回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく）  
（書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

2024年度 （2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで）

### ■事業報告

業務の適正を確保するための体制  
業務の適正を確保するための体制の運用の状況  
会社の支配に関する基本方針

### ■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

### ■計算書類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

上記事項については、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

**西部電機株式会社**

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
取締役会は、法令、定款および取締役会規程に定める決定事項の審議・決定や報告事項の報告を通じて、取締役が法令および定款その他社内規程に適合した職務執行を行うことを、管理・監督する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報等を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理する。なお、監査役が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供するものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス規程およびリスク管理規程に則り、グループ全体のコンプライアンスに関する事項の決定や遵守状況の管理を全社リスク管理委員会および部門リスク管理委員会にて行い、リスク管理の確立を図る。  
また、緊急時対応マニュアルを整備し、リスクが発生した場合の対応に備える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。  
また、毎月取締役会開催日前に社長経営検討会等を実施し、重要な業務執行について十分な審議を経て決定する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社の使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「社員行動基準」、「社員の心得」等を制定し、当社のすべての使用人に対し周知徹底する。  
また、報告・相談システムの「ヘルプライン」を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を被らないものとする。  
なお、適法性を確保するため、定期的に、また必要に応じ監査室が監査を行うこととする。

- ⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社に対する業務の適正の確保については、自主性を尊重しつつ、子会社の健全な発展を通して、当社グループとしての総合力向上を図ることを基本方針とし、「関係会社規程」に基づき行う。  
子会社の年度計画の進捗状況を含む経営成績・財政状況を把握するため、子会社は毎月、貸借対照表、損益計算書等の決算書類を当社に提出・報告する。  
子会社において経営上重要事項を決定する場合には、当社の事前承認を得るとともに、経営上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告する。  
また、当社の社員が子会社の取締役または監査役を兼務し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに管理担当取締役に報告する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
イ. 監査室を監査役の職務を補助すべき使用人とし、監査役会の事務局の業務を併せて担当する。  
ロ. 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等を行う場合は、予め監査役会に相談し、意見を求める。  
ハ. 補助使用人は、監査役補助としての職務遂行にあたっては、専ら監査役の指示に従い、取締役等の指揮命令や不当な制約を受けない。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制  
イ. 当社の取締役および使用人は監査役に対して、毎月開催される取締役会、社長経営検討会の他、主要な社内会議を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況等の報告を行う。  
ロ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、子会社監査やその他必要に応じ、経営状況、内部統制システムの構築・運用状況、重要書類の内容、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項、リスク管理に関する重要事項等の報告を行う。  
ハ. 監査役へ報告や説明を行った者に、そのことを理由として人事処遇においていかなる不利益も課さない。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 監査役会規程・監査役監査基準に則り、監査役監査の環境整備、代表取締役との定期的会合、取締役および使用人からの報告受領等について、周知と実践を通じ、その実効性を確保する。  
ロ. 監査役の職務の執行について生じる費用または債務については、請求により速やかに当該費用を支払う。

## 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

当社の取締役会は、取締役6名（社外取締役2名含む）で組織し、監査役3名（社外監査役2名含む）も出席しております。当事業年度は取締役会を14回開催し、月次および四半期決算ならびに取締役会規程に定める事項等の審議を行っております。また、経営会議である社長経営検討会（常勤の取締役および監査役ならびに各部門の部課長で構成）を月1回開催し、事業計画の進捗状況および業務遂行の適正性、合理性を確認いたしました。

また、「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理および低減に努めました。

子会社については、毎月、管理担当取締役が年度計画の進捗状況の報告を受け、また経営上重要事項等の確認を行い、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めました。

監査室は、法令・社内規程等の遵守状況について監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役および監査役に報告いたしました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、定時および臨時監査役会を開催し、情報の共有を図るとともに、会社の状況を随時把握し、提言等の取りまとめを行いました。さらに、取締役その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人とも連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しました。

## 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。よって、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

一方、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。このような者による当社株式の買付け等に対しては、株主共同の利益を守るため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において必要かつ相当な対策を講じる必要があると考えております。

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |           |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,658   | 2,616 | 17,707 | △58     | 22,923    |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △939   |         | △939      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |       | 2,350  |         | 2,350     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |        | △0      | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |       |        | 6       | 6         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |       |        |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —     | 1,411  | 6       | 1,417     |
| 当 期 末 残 高               | 2,658   | 2,616 | 19,118 | △52     | 24,341    |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                    |                               |                                 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 4,022                         | 3,371              | —                  | 230                           | 7,624                           | 30,548 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                    |                               |                                 |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                    |                    |                               |                                 | △939   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                               |                    |                    |                               |                                 | 2,350  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                               |                    |                    |                               |                                 | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                               |                    |                    |                               |                                 | 6      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △988                          | △43                | △11                | △127                          | △1,171                          | △1,171 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △988                          | △43                | △11                | △127                          | △1,171                          | 246    |
| 当 期 末 残 高               | 3,034                         | 3,327              | △11                | 102                           | 6,453                           | 30,794 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 3 社
- ② 連結子会社の名称 西電興産株式会社  
株式会社西部ハイテック  
西部ペイント株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用関連会社の数 1 社
- ② 持分法適用関連会社の名称 Seibu America Corporation  
Seibu America Corporationは2024年4月1日に新規に設立したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ・ 其他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
    - 市 場 価 格 の な い 株 式 等…………… 総平均法による原価法
  - ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・ 仕掛品 注文品…………… 個別法による原価法  
標準品…………… 主に総平均法による原価法
    - ・ 原材料及び貯蔵品…………… 主に先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産…………… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |

### ロ. 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ. リース資産…………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ハ. 受注損失引当金

受注の損失に備えるため、当連結会計年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる見込額を計上しております。

### ニ. 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

### ホ. 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その見込額を計上しております。

### ヘ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ. 搬送機械事業

主に物流システム並びに搬送機器の製造及び販売を行っており、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ロ. 産業機械事業

主にバルブアクチュエータ、ゲート駆動装置の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

ハ. 精密機械事業

主に超精密・高精密ワイヤ放電加工機、超精密・高精密NC旋盤の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

また、それぞれの事業において製品の修理を行っており、製品の修理については、主にサービスの支配が顧客に移転したとき、すなわち、サービスの検収を受けた時点で履行義務を充足していると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 追加情報

(取締役に対する株式給付信託 (BBT) について)

当社は、2020年6月26日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は47百万円、株式数は42千株であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基

準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 製品保証引当金

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金

317百万円

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

###### イ. 算出方法

当社が過去に製造した製品（バルブ駆動装置）の一部製品の部品に不具合が発生する可能性があり、この不具合への対応のため、将来予想される予防保全のための改修費用を製品保証引当金として計上しております。

製品保証引当金は、改修の対象となる部品の台数及び1台当たりの改修費用を基に算出しております。

###### ロ. 主要な仮定

製品保証引当金の見積りににおける主要な仮定は、改修の対象となる部品の台数及び1台当たりの改修費用です。改修の対象となる部品の台数は、エンドユーザとの協議状況や過去の改修の実績を基に見積もっております。1台当たりの改修費用は、1台当たりの部品費、作業費及び旅費交通費等を費目別に見積もっております。

###### ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは、エンドユーザとの協議状況や改修費用の発生状況等現時点までに入手可能な情報に基づき、製品保証引当金について合理的な金額を計上しております。ただし、想定し得ない事象の発生等により見積りと実績が乖離した場合には、翌連結会計年度の製品保証引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

8,621百万円

#### (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該

事業用土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 572百万円

(3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高       | 416百万円   |
| 残高           | 3,583百万円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 15,160,000株   | 一株           | 一株           | 15,160,000株  |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|--------|----------|------------|-------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 302百万円 | 20.00円   | 2024年3月31日 | 2024年6月28日  |
| 2024年11月14日<br>取締役会  | 636百万円 | 42.00円   | 2024年9月30日 | 2024年12月10日 |

(注1) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(注2) 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
・ 2025年6月27日開催の第92回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 配当金の総額   | 636百万円             |
| 1株当たり配当額 | 42.00円（普通配当42.00円） |
| 基準日      | 2025年3月31日         |
| 効力発生日    | 2025年6月30日         |

なお、配当財源については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

③ 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの信用供与管理規程に従い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額201百万円）は、「①投資有価証券」には含めておりません。「現金及び預金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額 |
|---------------------|----------------|-------|----|
| ① 投資有価証券<br>その他有価証券 | 5,370          | 5,370 | —  |
| ② デリバティブ取引          | —              | —     | —  |

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分      | 時価    |      |      |       |
|---------|-------|------|------|-------|
|         | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券  |       |      |      |       |
| その他有価証券 |       |      |      |       |
| 株式      | 5,295 | —    | —    | 5,295 |
| その他     | —     | —    | 74   | 74    |
| 資産計     | 5,295 | —    | 74   | 5,370 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は非上場株式の新株予約権であり、レベル3の時価に分類しております。金額的重要性が乏しいため、時価の算定を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,038円43銭

(2) 1株当たり当期純利益 155円61銭

(注) 純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末42千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度44千株）。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 搬送機械<br>事業 | 産業機械<br>事業 | 精密機械<br>事業 | 計      | その他の<br>事業（注1） | 合計     |
|-------------------|------------|------------|------------|--------|----------------|--------|
| 日本                | 11,025     | 6,592      | 5,444      | 23,063 | 418            | 23,481 |
| 海外                | 194        | 54         | 9,621      | 9,870  | —              | 9,870  |
| 顧客との契約<br>から生じる収益 | 11,220     | 6,647      | 15,066     | 32,933 | 418            | 33,352 |
| 外部顧客への<br>売上高     | 11,220     | 6,647      | 15,066     | 32,933 | 418            | 33,352 |

（注1） 「その他の事業」は、子会社において行っている機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等の事業であります。

（注2） 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 9,821   |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 9,653   |
| 契約資産（期首残高）          | 822     |
| 契約資産（期末残高）          | 1,221   |
| 契約負債（期首残高）          | 961     |
| 契約負債（期末残高）          | 1,314   |

契約資産は、主に搬送機械事業における請負工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えます。

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えます。

当連結会計年度に認識された収益について当期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、959百万円です。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその収益の認識見込時期ごとの内訳は、以下のとおりです。

|                                        | (単位：百万円)<br>当連結会計年度 |
|----------------------------------------|---------------------|
| 連結会計年度末において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格 | 5,157               |
| 収益の認識が見込まれる時期                          |                     |
| 1年以内                                   | 939                 |
| 1年超2年以内                                | 4,217               |

(注1) 契約期間が1年以内の取引は含めておりません。

(注2) 期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格には変動対価を含めております。

(注3) 顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2024年 4 月 1 日  
至 2025年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |               |           |            |           |               |               |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|---------------|-----------|------------|-----------|---------------|---------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |               |               | 利 益 剰 余 金 |            |           |               |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | その他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金   |           |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         |           |               |               |           | 圧縮記帳 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |
| 当 期 首 残 高               | 2,658   | 992       | 1,623         | 2,616         | 255       | 267        | 12,055    | 4,163         | 16,741        |
| 当 期 変 動 額               |         |           |               |               |           |            |           |               |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |               |           |            |           | △ 939         | △ 939         |
| 当 期 純 利 益               |         |           |               |               |           |            |           | 2,345         | 2,345         |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |               |           |            |           |               |               |
| 自己株式の処分                 |         |           |               |               |           |            |           |               |               |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |               |               |           | △ 13       |           | 13            | －             |
| 別途積立金への積立               |         |           |               |               |           |            | 1,200     | △ 1,200       | －             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |               |               |           |            |           |               |               |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －             | －             | －         | △ 13       | 1,200     | 220           | 1,406         |
| 当 期 末 残 高               | 2,658   | 992       | 1,623         | 2,616         | 255       | 253        | 13,255    | 4,383         | 18,147        |

|                         | 株 主 資 本 |          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   |             |             | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|----------|-------------------|-------------|-------------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本 合 計 | その他有価証券 評 価 差 額 金 | 土地再評価 差 額 金 | 評価・換算 差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高               | △58     | 21,957   | 4,005             | 3,371       | 7,376       | 29,334  |
| 当 期 変 動 額               |         |          |                   |             |             |         |
| 剰余金の配当                  |         | △ 939    |                   |             |             | △ 939   |
| 当 期 純 利 益               |         | 2,345    |                   |             |             | 2,345   |
| 自己株式の取得                 | △0      | △0       |                   |             |             | △0      |
| 自己株式の処分                 | 6       | 6        |                   |             |             | 6       |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         | －        |                   |             |             | －       |
| 別途積立金への積立               |         | －        |                   |             |             | －       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |          | △ 991             | △ 43        | △ 1,035     | △ 1,035 |
| 当期変動額合計                 | 6       | 1,412    | △ 991             | △ 43        | △ 1,035     | 377     |
| 当 期 末 残 高               | △ 52    | 23,370   | 3,013             | 3,327       | 6,341       | 29,711  |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式 総平均法による原価法
- ・ その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
- 市 場 価 格 の な い 株 式 等……………総平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品 注文品……………個別法による原価法  
標準品……………総平均法による原価法
- ・ 原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 2～12年 |

##### ロ. 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ハ. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ. 受注損失引当金

受注の損失に備えるため、当事業年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる見込額を計上しております。

#### 二. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### ホ. 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その見込額を計上しております。

#### ヘ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### イ. 搬送機械事業

主に物流システム並びに搬送機器の製造及び販売を行っており、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

#### ロ. 産業機械事業

主にバルブアクチュエータ、ゲート駆動装置の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

#### ハ. 精密機械事業

主に超精密・高精度ワイヤ放電加工機、超精密・高精度NC旋盤の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

また、それぞれの事業において製品の修理を行っており、製品の修理については、主にサービスの支配が顧客に移転したとき、すなわち、サービスの検収を受けた時点で履行義務を充足していると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る会計処理)

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 追加情報

(取締役に対する株式給付信託 (BBT) について)

連結計算書類「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 追加情報」に記載した内容と同一でありますので、注記を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 製品保証引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品保証引当金 317百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 製品保証引当金」に記載した内容と同一でありますので、注記を省略しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,684百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 355百万円

② 短期金銭債務 165百万円

(3) 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める当該事業

用土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

572百万円

- (4) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高       | 416百万円   |
| 残高           | 3,583百万円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

- ・関係会社との取引高

|              |        |
|--------------|--------|
| ① 売 上 高      | 535百万円 |
| ② 仕 入 高      | 593百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 102百万円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- ・自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式 | 58,564株     | 60株        | 5,600株     | 53,024株    |

(注) 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」に係る信託が保有する当社株式が含まれております (当事業年度末42,600株)。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 未払賞与         | 268百万円    |
| 退職給付引当金      | 336百万円    |
| 未払事業税        | 51百万円     |
| 有価証券評価損      | 147百万円    |
| 製品保証引当金      | 98百万円     |
| その他          | 121百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,023百万円  |
| 評価性引当額       | △149百万円   |
| 繰延税金資産合計     | 873百万円    |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △1,218百万円 |
| 前払年金費用       | △181百万円   |
| 圧縮記帳積立金      | △115百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △1,515百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △642百万円   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,966円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 155円31銭   |

(注) 純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末42千株）。  
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております（当事業年度44千株）。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 12. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。